

「埼玉県農林水産業振興基本計画」の変更について

1 変更の趣旨

新たな埼玉県5か年計画（令和4年度～令和8年度）の策定に伴い、同計画と同じ施策指標である「農家1戸当たり生産農業所得」について、目標値の整合性を図るため変更しました。

2 変更箇所

該当ページ	指標名	目標値	
		変更前	変更後
42 ページ	農家1戸当たり生産農業所得	1,424,923 円 (令和7年度)	1,755,000 円 (令和7年度)
44 ページ	農家1戸当たり生産農業所得	1,424,923 円 (令和7年度)	1,755,000 円 (令和7年度)

3 変更日

令和3年12月22日